議会運営委員会会議録（令和８年６月22日）

出席委員　　尾崎委員長　吉森副委員長　髙川委員　青山委員　原委員　古沢委員
竹原議長（オブザーバー）

欠席委員　　なし

説明のため出席した職員　　石川総務部長　相沢総務課長

職務のため出席した事務局職員　　石井局長　有田局長補佐

午前９時00分開会

【尾崎委員長】　これより議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第１　会議録署名委員の指名をいたします。青山委員、原委員にお願いいたします。

日程第２　議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

【石川総務部長】　おはようございます。

今定例会に追加提出する議案の概要について説明いたします。

追加議案につきましては、人事案件８件でございます。

内容につきましては、担当課長のほうから説明いたします。

【相沢総務課長】　それでは、人事案件として追加議案を提出させていただく８件につきまして、追加議案一覧表にてご説明をいたします。

議案第32号から議案第39号までは、いずれも滑川市農業委員会委員の任命についてでございます。

現在の農業委員会委員の任期が本年の７月19日をもって満了となることから、後任の委員として８名の方を任命したいので、議会に報告するものでございます。

略歴のほうをご紹介をさせていただきます。

まず、議案第32号、松井滋樹さんでございます。

昭和19年生まれで、領家町にお住まいでいらっしゃいます。

平成２年に現在のアルプス農業協同組合をご退職後、平成３年から営農組織の役員をお務めでいらっしゃいます。

農業委員会委員には、これまでに平成11年７月から、平成20年７月から、そして現在の

任期であります令和５年７月からの３回お務めでいらっしゃっておられます。

今回は再任となります。

続きまして、議案第33号、坂東美喜男さんでございます。

昭和27年生まれで、中野島にお住まいです。

平成26年にアルプス農業協同組合をご退職後、現在、農事組合法人の役員を務めていらっしゃるほか、平成30年１月から３年間、中野島町内会の会長をお務めでいらっしゃいます。

農業委員には新任となります。

続きまして、議案第34号、竹花範義さんでございます。

昭和24年生まれで、大掛にお住まいです。

平成12年４月から１年間、大掛の生産組合長をお務めのほか、平成15年４月からは町内会長、また平成31年４月から令和３年３月までは町内の福寿会の会長をそれぞれお務めでいらっしゃいました。

農業委員には新任となります。

続きまして、議案第35号、浦田弘さんでございます。

昭和22年生まれ、大榎にお住まいでいらっしゃいます。

平成27年３月から平成31年の３月まで、早月川沿岸土地改良区の幹事、平成28年３月から令和３年３月までは､市の固定資産評価審査委員会の委員を務めていらっしゃったほか、令和５年から現在、市の農地利用最適化推進委員を務めていらっしゃいます。

農業委員には新任となります。

続きまして、議案第36号、臼井朝夫さんでいらっしゃいます。

昭和33年生まれで、大崎野にお住まいでいらっしゃいます。

現在、専業農家でいらっしゃいまして、平成28年１月から１年間は大崎野第３生産組合長をお務めでいらっしゃいました。

農業委員には新任となります。

続きまして、議案第37号、佐々裕成さんでいらっしゃいます。

昭和24年生まれで、高柳にお住まいです。

平成30年６月まで民間会社にお務めでいらっしゃいまして、平成30年１月から２年間は町内会長を務めていらっしゃいました。

農業委員には新任となります。

議案第38号、新村剛さんでございます。

昭和24年生まれで、沖田新にお住まいでいらっしゃいます。

平成26年７月から市の農業委員会の会長をお務めのほか、滑川市農業公社の理事、西加積地区生産組合長会会長、早月川沿岸土地改良区総代などを現在も務めていらっしゃいまして、令和６年６月からは県の農業会議の会長をお務めでいらっしゃいます。

農業委員には再任となります。

最後、議案第39号、中島おとめさんでございます。

昭和25年生まれで、田中町にお住まいでいらっしゃいます。

令和７年11月まで衣料品の小売業を営まれまして、令和５年４月から令和７年３月までは滑川商工会議所女性会の会長もお務めでいらっしゃいました。

利害関係を有しない中立委員として任命したいもので、農業委員には新任となります。

以上でございます。

【尾崎委員長】　ただいまの説明について、何か質問はありますか。

【古沢委員】　質問じゃないがやけど、４番目の浦田弘さんの団体歴のところに、早月川沿岸土地改良区の幹事というのは、この「幹事」で合っておるんけ。

【相沢総務課長】　あ、申し訳ございません。ちょっとそちらのほうは……。

こちらは今資料を持っておりませんので、確認して、必要であれば、また訂正させていただきます。

監督の「監」かもしれないです。申し訳ございません。今確認させていただきます。

【尾崎委員長】　ほかにありますか。

（質疑する者なし）

【尾崎委員長】　では、確認の上、速やかに、漢字が違えば対応をお願いします。

【相沢総務課長】　はい。

【尾崎委員長】　ほかにございませんので、当局からその他で何かありますか。

【石川総務部長】　ございません。

【尾崎委員長】　それでは、当局の皆さんには退席をお願いします。

（当局退室）

【尾崎委員長】　日程第３　その他に入ります。

定例会最終日に係る議事の流れについてを事務局から説明してください。

【石井局長】　それでは、お配りしてございます議事の流れをご覧ください。今、予定と

しましたら、日程のほうが第１から一番下の第12となっております。

日程第１のほうは、各常任委員長から委員長報告がございまして、委員長の報告に対しての質疑に入り、なければ質疑を終結します。

議案第21号から31号までの11議案及び請願第２号､陳情第１号について討論に入ります。討論の通告が２件ございます。議案第29号に対する反対討論が古沢議員から、また議案第30号に対する反対討論が大浦議員からございます。

討論終結後、分離して採決を行います。初めに、議案第29号、議案第30号をそれぞれ採決します。次に、議案第21号から28号まで及び31号の９議案を一括して採決します。

次に、請願第２号の採決を行います。委員長の報告は採択でありまして、原案について諮ることになります。その後、陳情第１号の採決を行いまして、こちらも委員長の報告は採択でありまして、原案について諮ることになります。

採決の際は「着席願います」と発言があるまでご起立願います。

日程第２から第９でございます。今ほど当局から説明がありました議案第32号から39号の農業委員会委員の任命についてでございます。市長から提案理由説明がありまして、委員会付託を省略し、直ちに採決を行います。１議案ずつになりますので、８回の採決となります。

日程第10でございます。議員提出議案でございます。こちらは別にお配りしておりますけども、非核三原則の堅持を求める意見書ということで、上程議題とします。

こちらの議案第１号は請願を受けて議員提案されるもので、先日皆さんにお電話させていただいて、議運提案、議運のメンバーの提案ということとなりましたので、皆さんのお名前が書いてございます。尾崎委員長から提案理由説明がありまして、質疑の後、討論、採決となります。

日程第11は議員派遣について諮りまして、最後、日程第12で閉会中の継続審査、最後に市長から閉会の挨拶があり、閉会となります。

以上でございます。

【尾崎委員長】　今ほどの事務局からの説明に対し、ご意見ございませんか。

【青山委員】　ふとした疑問なんですけど、この議案第32号から議案第39号、今８回お諮りになられるということで、手続上仕方ないのであればそうなんですけど、何かその場で議長が討論ある方の挙手を求めて、なければ普通に一括採決とかはできないものなんですか。

【石井局長】　それの簡略化みたいところまではちょっと確認しておりませんで、従来この議案については、それぞれその都度になっておりますが、今のご意見のことにつきましては、またちょっと調査してみたいと思います。

【青山委員】　これ、例えばいろんな議員研修会に行ったときに、この人事案件って最終日当日に出てくること自体を危惧している議会もあるぐらいで、本来であれば、議会、始まった、途中でもいいですけども、議運を開いていただいて、諮る時間をつくっていただいて、かつそれで討論がなければ、一括して討論を終結させて、採決で、一つで立てば、本当は早い。早いというか、手続上いいのかなというふうに思っていて、最終日に出てきて、要は８回立ってくれというような話でありますので、ある種何か仕組みとして、どうしてもこうでなければいけないということが、いわゆる会則等々で書いてあるのであればそうなんでしょうけども、ちょっとまた調べてもらっていいでしょうか。

【石井局長】　また、そのように調べてみます。

【古沢委員】　関連してですけど、さっき説明があったところ、７月19日に任期が満了するんですよね。だから、かなり前から分かっている話と言えば、分かっている話。

【青山委員】　そうですよ。急に受けるわけはないですよ。

【古沢委員】　今青山委員が言うように、最終日に思い出したようにやるんじゃなくて、当初から分かっている話だったら、開会時に提案されてもいいのではないかと思います。

採決は、恐らく人事案件だから１件ずつということになっているんだろうと思いますけど、調査していただいて、お願いします。

それだけ。

【尾崎委員長】　ほかにありませんか。

（特になし）

【尾崎委員長】では、その他で委員から何かございますか。

【原委員】　私のほうから。

広報広聴委員会のほうから、皆さんに提案させていただきます。

つきましては、議会報告会について提案をさせていただきます。

議会報告会開催要領におきましては、開催時期及び会場は、広報広聴委員会で協議して、議会運営委員会において決定することになっております。

令和８年度の議会報告会としては、特定の団体と一般の方を合わせた意見交換会の開催を提案しておりましたが、保育所、認定こども園、幼稚園、そして保護者等との意見交換

会を開催いたしたいと思います。

保育所、認定こども園、幼稚園等と調整いたしまして、これは今後調整するわけでありますが、開催日時は10月９日金曜日、午後７時から１時間半程度の時間を見ておりまして、開催場所につきましては、滑川市役所東別館３階大会議室としております。

この議会運営委員会で決定を受けまして、終了後の全員協議会で報告した後、内容等の詳細につきましては、広報広聴委員会でこれから準備を進めていきたいと考えております。

以上、議会報告会について提案いたしますので、よろしくお願いをいたします。

【青山委員】　７月10日の全協の後に、議員定数等検討特別委員会を開催したいと思っております。

資料的な内容に関しましては、それぞれの県内の市町村の議会の定数、報酬等を一覧としてまとめておりまして、一度ご一読いただいて、意見をいただきたいというようなところであります。

以上であります。

【尾崎委員長】　ただいまの説明に対してご質疑等はございませんか。

（特になし）

【尾崎委員長】　そしたら、事務局から何かございますか。

【石井局長】　こちら、皆様のお手元のほうに、議事録とまではいかないんですけども、文字起こししたものが置いてございます。

こちらは６月16日の上田議員の発言の一部を抽出したもので、まだちょっと完全ではないんですが、教育委員会の玉木先生のくだりの部分でございます。

こちらは、当局のほうから、再三といいますか、何度も、こちらの発言について、玉木先生の名誉もありますし、個人名が出ているということで、何とか取消しとならないでしょうかということも受けまして、ちょっと配付させていただいております。

さっと目を通していただければと思いますが、当局は、もしかしたら、上田議員が勘違いしておられる部分もあるのではないかと。

何かといいますと、玉木先生につきましては、役職定年を迎えられて、県の辞令によって滑川市の教育委員会のほうに来られておりますが、山谷先生等につきましては、現職のときに来られて、教育総務課の課長になっておられると。

その辺りの違いですとか、それによって窓口に座っておられるとかということで、正当な手続の中で玉木先生はそこにおられると。

それで、玉木先生のこれの上田議員の発言等を受けまして、玉木先生も保護者の方ですとか子どもさん、生徒さんのほうから、何か降格人事があったじゃないかとか、辞めさせられたんじゃないかとかと言われたりして心配もされておりますという状況でございまして、差し当たり、こちらの部分の対応について何かしらご協議いただければということでございます。

【尾崎委員長】　今ほどの事務局からの説明に対し、ご意見ございませんか。

これは、発言を議事録から削除するということを本人にお願いするかみたいな、要するに、本人の了解をもらわないと発言取消しできないので、前回もあったような形で、本人にその辺を言うということのご意見を皆さんに聞くということでよろしいですね。

【石井局長】　はい。

【尾崎委員長】　ちょっと順次、皆さんのご意見、原委員からお願いします。

【原委員】　上田議員さんの誤解というのもあるんじゃないかなと。社協の窓口って、それは座っておられるところが社協の窓口であると言われたんですけど、今言われた役職定年で県のほうから教育委員会のほうに来ておられるということを本当に分かっておられるのかなと。

それも説明されておるがなら、まああれなんだけども、まず説明してあげて、内容が違うから、やっぱり取消し、削除してくれというふうな言い方をせんとあかんがでないがかなと思うんですけど。

これがやっぱり残っていくとなると、事実と違うのが残っているので、ちょっとやっぱり大変じゃないかなと思うからね。

【尾崎委員長】　とりあえず全員の話を、古沢委員、お願いします。

【古沢委員】　恐らく本人は拒否されるんでしょうけど、その名前を出されたご本人が周辺から、今話を聞くと、そういうような反応もあったりということであれば、これは放っておくわけにはいかないのではないか。これは記録として残るということになるので。

上田さん本人は消さないとおっしゃるんだろうということが予想はされるけれど、これはやっぱりそのように対処していただくのがいいのではないかと。取り消す方向でね、と思います。

【尾崎委員長】　では、青山委員。

【青山委員】　問答無用で削除です。

【尾崎委員長】　髙川委員。

【髙川委員】　一度説明して削除してもらえたら、検討してもらえたらと思っています。

多分、この「社協」って言っておられるがは、「社会教育」という意味の「教」だったんだと思うがで。

【古沢委員】　そうそう、これは大きな間違い。

【尾崎委員長】　吉森副委員長。

【吉森副委員長】　古沢委員が言われたとおり、たまに本人からそういう発言があるんなら、そういうところを理解してもらって削除を求めればいいと思います。

【尾崎委員長】　そしたら、前例に従って、この削除については、上田議員本人には、竹原議長さんのほうから、その旨……。

大役をお願いするわけですけども、よろしいでしょうか。

【竹原議長】　決めつけないように頑張ります。

【尾崎委員長】　数が多けりゃいいとなれば、議長、副議長、それから議運の委員長、副委員長……

【竹原議長】　大きな声が出ますので、大丈夫です。

【尾崎委員長】　大丈夫ですか。

それでは、この件については、そのように、議長のほうから、議員に出たとおりにしていきたいと思います。

それでは、最後に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会において閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

【尾崎委員長】　異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次回は７月10日金曜日、午前９時を予定しております。

以上で本日……

【古沢委員】　ちょっと待って。

その他のその他でいいですか。

【尾崎委員長】　はい。

【古沢委員】　私、ご本人には、直接アドバイスというか、したんですが、今回、定例会一般質問の中での高橋議員の質問ですよね。

前にも申し上げたとおりなんですけど、今回の彼の質問は、極めて地元のことに特化したような質問だったので、もうちょっと工夫が欲しいなと思うんですよ。

私は基本的に一般質問の発言は自由だと思っているんですけれど、前にも申し上げたとおりで、一般質問ですからね。市政全般にわたっての質問ということになっているので、地元の特定の事柄についておっしゃるというのは、ちょっと、もう少し質問の仕方を工夫していただけたらなというふうに思うんです。

それぞれの議員が、それは地元の人からいろいろ言われますよ。それを一つ一つ一般質問で取り上げていたらどうなるのかなというのがやっぱり正直なところなんです。なので、もうちょっと工夫をしてほしいというところがあって。

これは終わった後で、個人的になりますけれど、ご本人にはそのようなアドバイスはちょっとさせていただいたところですが、お互いに気をつけたいなという思いがあります。

以上です。

【原委員】　私も総務文教消防委員会が終わった後に、高橋議員さんには、質問の内容についてちょっと偏り、変なところが聞こえるから注意してくれというふうには言っておきました。

【尾崎委員長】　本人はどのようなことを言っていましたか。

【原委員】　やっぱりまだ正直分かっておられないところがあるがですね。本人は、すみません、また気をつけますという話はしておられたので。

ただ、こういう言い方はあれだけど、地元の町内の安全パトロール隊の予備費など、それを出す、予算に組めとか、補助せいとかというのは、これは今まで、そのほかのパトロール隊の現状をちょっと調べてみてくれと。そういうふうにして議会で発言した人もおらんし、それはまた勉強してくれという話はしておきました。

【尾崎委員長】　実は通告は、これは議長宛てということなので、議長のほうからもまたそのような形でアドバイスをしていただければと思います。

そしたら、ほかにございませんか。

【古沢委員】　さっき上田議員の発言の件がありましたけれど、皆さんも、言っても無理だろうなとか、直らないだろうなとかという思いがあって、なかなか口にされないんだろうと思うんですけど、少なくとも本会議場の質問のところで、今も固有名詞の話がありましたけど、職員に対して、いわゆる呼び捨てにされるのは、いかがなものだろうかと。

ずっとそういうやり方で恐らく言ってこられたんだろうと思って、急には直らないだろ

うなと思うんですけれど、あの場の雰囲気、皆さんはどういうふうにお感じになられたか分かりませんけど、私、ずっと引っかかっているのは、午前中、小学校の子どもたちが傍聴に来ていたでしょう。あの雰囲気を、子どもたちが傍聴に来て聞いていったらどう感じただろうかと思うんです。

学校の担任の先生のほうで、もう行くのはやめようというふうに判断されるかもしれないですよね。だから、そういうこともあってね。

ご本人はなかなかそういう認識には至らないんだろうと思いますけど、何とかしたいなというふうな思いを、私はこの間とっても感じていました。

まあ、その他のその他になりますけど。

【原委員】　申し訳ありませんが、私もある人から電話をいただきまして、おまえら議員ちゃ、何かできんがかいと。ああいうことを言わせておっていいがかよと電話はいただきましたが、返す言葉はなく、また今これから努力しますということで電話を切りましたけど。

やっぱりこれだけテレビで見ておられる人らが、あら、いつまでそういうふうな発言を許しておるがよと、議会をそういうふうな見方で見られるようになってきておるがです。

だから、何かやっぱりきちっとしていかんとまずいなという思いはしておりますが、なかなか私自身も難しいことだなというふうには説明はしておきました。

【尾崎委員長】　分かりました。

これは今後の対応ということで、ちょっとまた。

【青山委員】　手続上、今この状況になってしまったら、本人に促すほかないんですね。やっぱり書いてある内容を見ると、正直議員にはふさわしくない発言等々をされていた。みんな、ご承知のとおりだと思っていますし、皆さんそのように思っているんだろうと思うので、それを含めまして、来期の議会定数等にまた考えていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

いわゆる３万人程度の人口で議員を出すということになってくると、こういった状況にもうなりつつあります。

こう言っちゃ何ですけども、その他のその他でありますけど、先輩らも年齢的に、正直言うと、あと何期というところもあるかと思っていますので、そういうことを考えてくると、やっぱりふさわしい定数も、もうそろそろ考えていかなきゃいけないのかなというのは、今期に入って、この事案も含めて私は思っておりますので、よろしくお願いします。

【原委員】　あと、議長が冒頭、質問が始まったら言われるような文言で、議長権限で不適切な発言は削除するとか、今、議会冒頭、質問冒頭にそういったものもできんがかなという思いはするがですけど、それをはっきりひとつ、できるものなら言ってしまって、それからスタートしてもいいがかなと思いますが。

【尾崎委員長】　今の原委員の指摘については、局長、また、例えば質問の内容が不適切な場合、削除できる。その場でできるというか、そういうことも、どうすればできるみたいな。

多分、議長が今の発言については削除を命ずるとかというようなことが、宣言されればそれで、こういう形で。

その後議長が瞬間、瞬間、それで確かに入れるって大変なことになるんですけど、そういうのも一つの方法かなということも含めて、またちょっと、事例をよく調べていただいた上でお願いできますか、局長。

【石井局長】　はい、引き続き調べていきたいと思います。

【尾崎委員長】　よろしくお願いします。

ほかにございませんね。

（特になし）

【尾崎委員長】　それでは、次回は７月10日金曜日、午前９時を予定しております。

以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前９時32分閉会